

長岡工業高等専門学校
令和 7 年度自己点検評価報告書

令和 8 年 4 月 15 日

長岡工業高等専門学校 自己点検評価改善委員会

令和7年度長岡工業高等専門学校自己点検項目

1. 新認証評価基準に基づく点検結果

(1) 1年間の主な活動

・各委員会は、9月30日までに点検・根拠資料の提出、工程表の作成を行い、自己点検評価改善委員会による1次点検と最終点検、フィードバックを行った。

・各委員会は、3月13日までに、再点検・根拠資料の再提出、工程表に基づく改善活動を行い、自己点検評価改善委員会による1次点検と最終点検、フィードバックを行った。

(2) 各委員会の実績報告と来年度の改善事項について・・・2ページ

2. 外部評価結果等に基づく点検結果

(1) 1年間の主な活動

・各委員会は、2月27日までに実績報告を行い、自己点検評価改善委員会からのフィードバックを行った。

(2) 指摘事項に対する実績報告と自己点検評価改善委員会からのフィードバックについて・・・5ページ

組織名	新認証評価基準の観点割当について	規程改正の必要性について	改正した規程の名称	改正の概要について	新設した規程の名称	新設した規程の概要	運用の見直し、改善を行った点(1/5)	運用の見直し、改善を行った点(2/5)	運用の見直し、改善を行った点(3/5)	運用の見直し、改善を行った点(4/5)	運用の見直し、改善を行った点(5/5)	令和8年度中に改善すべき事項
企画運営会議	割当あり	点検の結果、改正の必要なし										
いじめ対策委員会	割当あり	点検の結果、改正の必要なし										
危機管理室会議	割当あり	点検の結果、改正・新設の必要あり	長岡工業高等専門学校危機管理規程	危機管理員の追加	特になし		「緊急時の初動対応マニュアル【携帯用：教職員向け】」を一部改正し、地震や大雪に遭った際の対策本部設置フロー等を追記した。	「労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）が一部改正されたことに伴い、熱中症の重篤化を防止するため、各事業所で体制や手順を定めておくことが義務付けられた。そこで、新たに「長岡高専における熱中症対策マニュアル」を作成した。		「海外渡航安全管理マニュアル」を一部改正し、機関名称等の変更や保険手続きの修正等を行った。		各種マニュアルを見直し、必要に応じ改訂を検討する。
入学試験委員会	割当あり	点検の結果、改正の必要なし										
教員人事委員会	割当あり	点検の結果、改正・新設の必要あり	なし									現状の運用を規定化する。
自己点検評価改善委員会	割当あり	点検の結果、改正・新設の必要あり	長岡工業高等専門学校組織・運営規程	メール審議を含む会議の成立要件を定めた。	長岡工業高等専門学校教育の内部質保証の改善に資する意見聴取に関する要領	本学の組織全体で行われているアンケート類を含む意見聴取を一元化した要領であり、その手順及びPDCAの運用方法を定めた。						・推進室等の組織における会議設置根拠の見直し ・自己点検評価のための体系図の制定
教務委員会	割当あり	点検の結果、改正・新設の必要あり	(1)教育理念・目標並びに養成すべき人材像・教育上の目的等を定める規程 (2)長岡工業高等専門学校以外の教育施設等における学修等による単位修得の認定に関する規程 (3)長岡工業高等専門学校学生準則 (4)長岡工業高等専門学校インターンシップに関する規程 (5)長岡工業高等専門学校研究生規程 (6)長岡工業高等専門学校ティーチング・アシスタント取扱要領	(1)令和3年度に受審した国立高専教育国際標準(KIS)認定評価において指摘を受けた学習・教育到達目標のレベル設定を改善するために、学習・教育到達目標の表現を見直し、併せてディプロマポリシーと学習・教育到達目標との関係性を整理した。 (2)現行では前期開講科目については、前期の成績報告期日以降であっても、単位認定により成績が変更される場合が生じることから、前期開講科目については前期末試験の前を申請期限とするために改訂した。また、同一の外部成果学修の成果での認定申請を制限するため、そして、令和8年度において新教育課程が第3学年に進行するのに合わせて、認定対象科目「英語ⅢB(令和6年度以降の入学者)」の単位数変更のため、所要の改定を行った。 (3)学生証アプリの導入に伴い所要の改正を行った。 (4)インターンシップ科目の評価を行う者を明確に規定するため所要の改正を行った。 (5)研究生の研究期間の手続きについて規定するもの、及び文言整理(在学期間を研究期間に置き換え)のため所要の改正を行った。 (6)TA教育実践報告書の提出期限について、授業の開講学期の末までに提出することとするよう所要の改正を行った。	(1)長岡工業高等専門学校障害学生支援規程 (2)長岡工業高等専門学校障害学生支援委員会規程 (3)障害学生学修支援要領 (4)長岡工業高等専門学校同一試験問題の取扱いに関する規程	(1)本規程は、障害のある学生が修学や学校生活において不利益を受けないよう、合理的配慮の提供や支援体制、支援委員会の設置、支援計画の策定など、必要な支援の手続きと体制を定めるものである。 (2)本規程は、障害のある学生への適切な支援を推進するため、障害学生支援委員会の設置、審議事項、組織、運営方法等を定め、支援計画の策定や学内調整を行う体制を規定するものである。 (3)本規程は、障害のある学生に対する学修支援を実施するため、学生ごとに編成する学修支援チームの構成、役割、支援計画の作成や実施状況の報告など、具体的な支援体制と運用方法を定めるものである。 (4)同一試験問題の取扱いに関する規程を制定した。	【観点5-5-①】(3)教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。(見直し、改善点)漏れなく確実にガイダンスを実施するため、内容を取りまとめた資料を教務委員会で作成し、新年度からの活用方針を議論した。	【観点5-6-①】(3)1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。(見直し、改善点)最終評価算出時の小数点第一位の取り扱いについて議論し、方向性を定めた。また、シラバスで示された評価となっているかを組織的に確認するために、全学的な計画と手順を定めた。	【観点5-6-③】(1)成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(見直し、改善点)最終評価算出時の小数点第一位の取り扱いについて議論し、方向性を定めた。また、シラバスで示された評価となっているかを組織的に確認するために、全学的な計画と手順を定めた。	【観点5-8-①】(1)学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。(見直し、改善点)在学生アンケートに学習・教育到達目標の到達度を学生自身に問う項目を設定し、その回答結果を全学レベル、学科レベルで集計した。学科レベルの集計データに基づき、専門学科単位で振り返りを行った。	(1)学修単位科目の授業時間以外の学習を確認、評価する方法を改善するために、学内で議論を続け原則的な方向性を示す。 (2)最終評価算出時の小数点第一位の取り扱いや、成績評価等に関する組織的なチェック体制を規程化する。	

組織名	新認証評価基準の観点割当について	規程改正の必要性について	改正した規程の名称	改正の概要について	新設した規程の名称	新設した規程の概要	運用の見直し、改善を行った点(1/5)	運用の見直し、改善を行った点(2/5)	運用の見直し、改善を行った点(3/5)	運用の見直し、改善を行った点(4/5)	運用の見直し、改善を行った点(5/5)	令和8年度中に改善すべき事項
学生支援委員会	割当あり	点検の結果、改正の必要なし(現状すべて必要なし)					学生懲戒規程の制定	学生の懲戒処分に関する申し合わせ	アルバイトの許可制の見直し	学生の保有個人情報に関する取扱い	部活動数の見直し	クラブ顧問の負担軽減、学生の問題行動等に対する指導支援
寮務委員会	割当あり											
専攻科委員会	割当あり	点検の結果、改正・新設の必要あり	(第4回専攻科委員会) 1)長岡工業高等専門学校の開設授業科目、その単位数及び修得単位数を定める細則 2)専攻科委員会規程の改訂 (第5回専攻科委員会) 3)専攻科生の他の高等教育機関における学修成果の取り扱いに関する申合せ 4)長岡工業高等専門学校教育理念・目標並びに養成すべき人材像・教育上の目的等を定める規程	1)専攻科開設科目の変更による細則の変更	2)本校以外の単位履修における取り扱いの変更	3)教育理念・目標並びに養成すべき人材像・教育上の目的等の変更	(第2回専攻科委員会)令和7年度成績評価の心得(専攻科版)について[資料8]	(第9回専攻科委員会)長岡工業高等専門学校教育の内部質保証の改善に資する意見聴取に関する要領に基づく各種アンケートの実施について				特になし
国際交流推進センター委員会	割当あり	点検の結果、改正の必要なし										
地域創生教育研究推進室	割当あり	点検の結果、改正の必要なし										
高専教育高度化戦略室	割当あり	点検の結果、改正・新設の必要あり	(1)学則 (2)長岡工業高等専門学校教育理念・目標並びに養成すべき人材像・教育上の目的等を定める規程	(1)専攻科の目的を規定 (2)学習・教育到達目標の到達度の変更及び、学科「三つの方針」、専攻科「三つの方針」に定めるディプロマポリシーとの関連明確化のため	(1)高専教育高度化戦略室自己点検実施要領	(1)高専教育高度化戦略室の実施要領を定めたもの	APIに沿った入試となっていることの検証と入試改善につなげるため、入学者へのアンケートを行った。					高専教育高度化戦略室自己点検実施要領に沿って点検を行い、必要な改善を行う。
図書館委員会	割当あり	点検の結果、改正の必要なし										特になし
総合情報処理センター委員会	割当なし											
広報戦略室会議	割当なし											
安全衛生委員会	割当あり	点検の結果、改正・新設の必要あり					長岡工業高等専門学校安全衛生委員会規程(R8.4.1改正予定)	設備に防犯にかかるものが含まれることを明記				
ハラスメント防止委員会	割当あり	点検の結果、改正の必要なし										現状を鑑み、「ハラスメントの防止等に関する規程」の見直しを検討する。
情報公開委員会	割当あり	点検の結果、改正の必要なし										
障害学生支援委員会	割当あり	点検の結果、改正の必要なし										
学生相談室	割当あり	点検の結果、改正・新設の必要あり					学生支援委員会、キャリア支援室、ダイバーシティ推進室など関連する組織との連携を意識して業務に当たった。 ・9月25日「合理的配慮および障害学生支援に関するFD講演会」(ダイバーシティ推進室・学生相談室主催、学生支援委員会・教務委員会共催) ・2月5日「就職者向けメンタルヘルスに関する情報発信」(学生相談室・キャリア支援室)					規程改正に向けての検討を継続すること
キャリア支援室	割当あり	点検の結果、改正・新設の必要あり										業務内容の整理とマニュアル化。 それに伴う規定の見直し、必要があれば改正。

組織名	新認証評価基準の観点割当について	規程改正の必要性について	改正した規程の名称	改正の概要について	新設した規程の名称	新設した規程の概要	運用の見直し、改善を行った点(1/5)	運用の見直し、改善を行った点(2/5)	運用の見直し、改善を行った点(3/5)	運用の見直し、改善を行った点(4/5)	運用の見直し、改善を行った点(5/5)	令和8年度中に改善すべき事項
技術者教育プログラム部会	割当あり	点検の結果、改正・新設の必要あり	教育理念・目標並びに養成すべき人材像・教育上の目的等を定める規程	専攻科の学習・教育到達目標の変更にもなう規程の一部改正			学習・教育到達目標とJABEE認定基準 共通基準 基準1. 2で要求される知識・能力との対応の一部、変更	本科を卒業後、期間をあけて専攻科へ入学した者の科目の流れ図作成及びプログラム修了要件について(過去の規程、申し合わせに基づく運用の確認)	専攻科入学者が「生産システム・環境工学プログラム」の修了に必要な科目に未修得の科目がある場合の取り扱いに関する申し合わせ(過去の規程、申し合わせに基づく運用の確認)	教学マネジメント実施規程 教学アセスメントプランで定められている機関レベルの点検項目に対する技術者教育プログラム部会の対応(教学マネジメント実施規程における技術者教育プログラム関係アセスメントプランの追加に伴う対応)		観点6-8-③ 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること 観点6-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること
総務課	割当あり	点検の結果、改正の必要なし					学生支援委員会、寮務委員会ならびに企画運営会議で協議し、学生寮及び4、6号館に防犯カメラを増設した。					
学生課	割当あり	点検の結果、改正の必要なし					学生周知用のTeamsで、情報の混在を改善するため、履修指導に関するチャンネルと学生支援に関するチャンネルを新設し、学生が必要な情報にアクセスしやすい環境を整えた。					学生周知用のTeamsについて、学生がよりアクセスしやすい環境整備を検討する。

組織名	事項	R3 認証	R3 外部有識者	R4 KIS	R5 JABEE
教務委員会	指摘事項	観点1-1-④ 「準学士課程の一部の授業科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている」について、「入学者選抜の基本方針」の明文化及び試験問題のチェックに関する取組が十分に改善されているとはいえない。	-	3.2 【MCCからみた卒業生の到達度点検】	-
	実績報告 2/27迄	令和7年度においても、前年度で試行したチェック体制、取組を継続し、改善を図った。その結果を反映させて、長岡工業高等専門学校同一試験問題の取扱いに関する規程として制定した。	-	令和5年度入学生から適用となった新教育課程に対して、教務委員会の各委員が、各科目の新MCCの到達目標をWebシラバスに設定した。その後、授業担当者がWebシラバスで設定したレベルの整合性を各委員が確認した。	-
	フィードバック	今後も規程に基づき、同一試験問題のチェック体制を適切に運用し、必要があれば適宜改善願います。		新MCCの到達目標をシラバスに設定し、その整合性も確認された。今後、到達度に対する点検と改善をお願いします。	
	指摘事項	観点5-3-① ○一部の授業科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されており、成績評価に関する規定、シラバス内の成績評価の方法等とは異なる成績評価が行われている。	-	-	-
	実績報告 2/27迄	同一試験問題のチェック体制を前年度に引き続き維持し、令和7年度の各種試験（前期中間、前期末、後期中間、学年末、追試験、再試験、再評価試験、年度内単位再評価、卒業単位再評価試験）で同一試験問題のチェックを継続した。また、シラバスで提示されている方法で成績評価されているか、チェック体制、計画を策定し、令和7年度前期末に試行、学年末から本格的に開始した。	-	-	-
	フィードバック	同一試験問題のチェック体制を確立し、成績評価がシラバス通りであることのチェックを令和7年度学年末試験から開始した。令和8年4月より制定した規程に則り運用願います。			

組織名	事項	R3 認証	R3 外部有識者	R4 KIS	R5 JABEE
専攻科委員会	指摘事項	-	②-3 専攻科については、適度な科目履修等のアドバイスや、科目構成の見直しによる無理のないカリキュラムの構築を目指す。	-	特別実験や特別研究において専攻科間のシラバスで授業計画や評価に違いがあるなど、自己点検書の添付資料に多くの不十分な点が確認され、仕組み自体の機能を点検できる機能が不十分という弱点があり、教育改善に向けた取り組み体制の改善が必要である。
	実績報告 2/27迄	-	令和7年度4月に、専攻科1年生向けに履修ガイダンスを実施し、専攻科2年生の履修アドバイザーと各専門学科で1人の教員を配置し、専攻科1年生に向けて、選択科目の履修のアドバイスを行った。	-	特別研究や特別実験のシラバスを全専攻で統一し、専攻科委員会で評価の重みや成績評価法に関する注意喚起を行っている。教育改善にむけた取り組みの仕組みを定常化させるため、専攻科の内部質保証を担保するPDCAサイクルの組織図を作成した結果、JABEE中間審査でS評価を受けることができた。
	フィードバック		履修に関しては、教員と学生からの履修アドバイス、履修ガイダンス等で科目履修の取り方を指導している。引き続きのアドバイスをお願いします。		全専攻科での統一シラバスを作成し、評価の重みと成績評価に関しては全専攻での共通認識を持たせている。引き続き、このような仕組み自体の機能の点検について実施をお願いします。

高専教育高度化 戦略室	指摘事項	-	①-1 引き続き、改善を推進。特に3つのポリシー（アドミッションポリシー・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー）の改定作業を進めていく。	1.2 【カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程、科目の設計と開示】	-
	実績報告 2/27迄	-	引き続き工程に沿って対応を進める。	1.2 ○「学習・教育到達目標」の水準設定を見直し、規程改正を行った。 ○学校として育成すべき人材像のうち、新たに専攻科の養成すべき人材像を明確化する学則の改訂を行い（改正R8.4.1施行）、ディプロマ・ポリシー、学習・教育到達目標との関連を整理し規程改正を行った。 ○準学士課程各学科の到達目標（各学科の育成すべき人材像）、学科のディプロマ・ポリシーとの関連を整理し、規程改正を行った。 ○専攻科各課程の到達目標（各専攻の育成すべき人材像）、ディプロマ・ポリシーとの関連を整理し、規程改正を行った。	-
	フィードバック		引き続き計画に沿って改定への対応をお願いします。	学習の水準、人材像、到達目標に関して規程を改正し、カリキュラムポリシーとの対応を明確にしている。教育課程、その設計と開示に対して対応している。	